

平成25年11月22日
海 事 局

クルーズ客船の活性化による観光振興を進めています

国土交通省海事局では、クルーズ客船「ふじ丸」が就航し、「クルーズ元年」といわれた平成元年以降、我が国クルーズ等の動向の調査を毎年発表し、地方においては主要ブロックにおいて「クルーズ振興地方協議会」を設立運営するとともに、(一社)日本外航客船協会等が行う「クルーズアドバイザー認定制度」、「クルーズ・オブ・ザ・イヤー」への支援等を通じ、クルーズ客船による観光の振興に取り組んでいます。

「海洋基本計画」(平成25年4月26日閣議決定)、「観光立国実現に向けたアクションプログラム」(平成25年6月11日観光立国推進閣僚会議決定)等を強力に推進するため、今般、新たに次のような取り組みを進めることにしました。

1. クルーズ振興イベントの実施

国土交通省海事局では、国内外の関係者と連携して次のクルーズ振興イベントの実施を進めています。

(1) 「日韓クルーズ・定期旅客船活性化フォーラム(仮称)」の開催

本年9月26日に開催された第2回日韓海運協議の結果を受け、第1回フォーラムを12月17日(火)福岡県福岡市で開催することを検討しています。本フォーラムの詳細等については、後日改めてご案内させていただきます。

(2) 「クルーズ・シンポジウム in 沖縄」の開催

近隣諸国とのクルーズ客船を活用した相互交流において先進的な取り組みを進めている沖縄に着目し、関係者との意見交換を通じて知見を共有するとともに、沖縄振興に資する目的で、12月3日(火)に沖縄県那覇市においてクルーズ・シンポジウムを開催します。詳細は、10月23日付け海事局及び港湾局の報道発表(「クルーズ・シンポジウム in 沖縄」の開催について)をご参照下さい。

2. クルーズ事業のより円滑な運営につながる環境整備

日本籍外航クルーズ客船が、短期間の国内クルーズを行う場合に配乗できる外国人船員について、従来は、サービス要員※1に限っていましたが、運航部員※2についても外国人が配乗できるよう見直しを行いました。

今般の見直しにより、外航クルーズ客船における人材確保の自由度が高まることから、クルーズ事業のより円滑かつ弾力的な運営が可能となり、サービスの幅が拡大することが期待されます。

国土交通省海事局では、今後も、関係者と連携し、従来から取り組んでいる施策をより一層充実させるとともに、クルーズ客船に関するイベントの企画実施等の新たな施策を通じて、クルーズ客船による観光振興に積極的に取り組んで参ります。

【我が国のクルーズ客船】



飛鳥Ⅱ
(郵船クルーズ)



にっぽん丸
(商船三井客船)



ぱしふいっくびいなす
(日本クルーズ客船)

※1:「サービス要員」とは、船内の乗客へのサービスを行う部門（例えば、エンターテナー、ショップ、宿泊、レストラン等）において、サービス業務に従事する船員

※2:「運航部員」とは、船内の甲板部や機関部等、船舶の運航を担う部門において、運航業務に従事する海技資格を有さない船員

【お問い合わせ】

「1. クルーズ振興イベントの実施」について
海事局外航課 角（つの）、内藤

TEL : 03-5253-8111 (内線 43-325、43-344) 直通 : 03-5253-8619 FAX : 03-5253-8645

「2. クルーズ事業のより円滑な運営につながる環境整備」について
海事局船員政策課 瀬田、菅澤

TEL : 03-5253-8111 (内線 45-123、45-158) 直通 : 03-5253-8647 FAX : 03-5253-1643